

平成 16 年度に係る業務の実績評価について

文部科学省独立行政法人評価委員会が本年 8 月 30 日に開催され、独立行政法人理化学研究所（野依良治理事長）の平成 16 年度の業務の実績評価が決定されましたのでここに報告いたします。

1. 評価の内容

（詳細は別紙の「独立行政法人理化学研究所の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価」参照）

2. 上記の評価を受けての野依理事長の考えは下記のとおりであります。

【理事長談話】

独立行政法人理化学研究所の平成 16 年度の業務実績に関して、独立行政法人評価委員会には、大変な労力を費やして評価していただき、まことに感謝の念に耐えません。

今回、科学と社会との関わりを重視した研究の方向性、また研究成果の質の高さを評価されたことは、社会への貢献を目指して研究所を運営するという私どもの立場をご理解、ご支持いただけたものと心強く思います。今後も優れた研究成果を生み出し、産業界はもとより、さらに広く社会へ還元できるよう、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

研究所運営に係る点では、前回の評価以降の理研の努力を認めていただきましたが、多様な人材確保などの残る課題についても今後さらに改善を図り、中期計画を達成するために一層努力してまいります。また、独立行政法人として、自律的な経営と研究運営に努め、理研としての Scientific Governance の構築を目指したいと思っております。

最後に、理研は我が国の中核研究機関として、今後二十年、三十年にわたって輝き続けるために、役職員一丸となって邁進していく所存であります。

(参考 1) 文部科学省独立行政法人評価委員会で評価が決定するまでの過程

- 6 月 21 日 : 平成 16 年度実績に係る文部科学省独立行政法人評価委員会 科学技術・学術分科会基礎基盤研究部会 理化学研究所作業部会（以下、「理研作業部会」という）へ、理化学研究所から平成 16 年度実績報告書を提出
- 7 月 5 日、
19 日 : 理研作業部会にて理研の業務実績状況についてヒアリング
- 8 月 3 日 : 理研作業部会での評価の実施
- 8 月 10 日 : 基礎基盤研究部会での評価の審議
- 8 月 19 日 : 文部科学省独立行政法人評価委員会・科学技術・学術分科会での評価案の審議
- 8 月 30 日 : 文部科学省独立行政法人評価委員会総会にて評価結果決定

(参考 2) 独立行政法人通則法

(独立行政法人評価委員会)

第 12 条 独立行政法人の主務省(当該独立行政法人を所管する内閣府又は各省をいう。以下同じ。)に、その所管に係る独立行政法人に関する事務を処理させるため、独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

(1)独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。

--- (中略) ---

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第 32 条 独立行政法人は、主務省令で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

--- (以下略) ---